

高齢者の暮らしをサポートする相談窓口

地域包括支援センターへご相談ください!

私たちに
お任せください!



けやき窓口

所在地 菊川市半済1865 プラザけやき内

電話番号 37-1120

開庁時間

月～金曜日(祝日を除く)
午前8時15分～午後5時
(水曜は午後7時まで)



あかっち窓口

所在地 菊川市赤土1055-1

家庭医療センター(あかっちクリニック)内

電話番号 73-1818

開庁時間

月～金曜日(祝日を除く)
午前8時15分～午後5時



地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、総合的にサポートする機関です。介護や健康、生活に関することなら、高齢者の皆さんやその家族・親族、地域の方々など、どなたでも相談できます。

困っていること、悩んでいることがありましたら、お気軽に相談ください。地域包括支援センターが、一緒に考え、困りごと解決のためのサポートをします。来所や電話、訪問で対応します。

私たち、専門職がチームでサポート!
それぞれの専門性を活かして相互に連携し、
相談業務や支援業務にあたります



主任ケアマネジャー

自分らしく生活するために必要なサービスを調整します。



社会福祉士

権利擁護(成人後見制度・虐待防止など)に関する相談をお受けします。



保健師

介護予防や健康、認知症などに関する相談をお受けします。

地域包括支援センターが力になります!



高齢者の皆さんを直接支援するケアマネジャーや民生委員と協力し、安心して地域で暮らすことができるようお手伝いします。地域のさまざまな機関・専門家と連携・協力できる体制づくりも行います。



地域の連携・協力体制を整えます

4 包括的・継続的
ケアマネジメント
支援業務

安心して日常生活を送れるよう、高齢者の皆さんの権利を守る取組を行います。たとえば、認知症の不安がある方への成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見、高齢者をねらう詐欺などを未然に防止できるよう、情報提供を行います。



3 権利擁護業務

高齢者の権利を守ります